

市民後見推進事業の概要

市区町名	北杜市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>-----</p> <p>委託先名：</p> <p>-----</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p><研修の名称> 権利擁護セミナー 「成年後見制度を知ってこれからの備えよう」</p> <p><研修対象者> ・ 権利擁護や成年後見制度に関心のある一般市民</p> <p><研修内容> 講演、権利擁護相談会を行う ・ 自らの将来の備えとして権利擁護の知識を修得する ・ 権利擁護視点を持ち、地域住民同士で支え合う意識が芽生える</p> <p><講師> 講演 山梨県立大学教授 権利擁護相談会 司法書士・社会福祉士</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 27 年 1 月 研修企画</p> <p>平成 27 年 2 月 講師と打合せ 開催案内</p> <p>平成 27 年 3 月 13 日 権利擁護セミナー実施</p>
備考	

平成26年度 権利擁護研修(福祉支援者向け)のご案内

～北杜市の福祉支援者から始まる権利擁護～

高齢者や障害者を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、今日の各種制度改正の中で「尊厳の保持」という言葉を聞くことが多くなっています。

その人らしさを支えるには、ご本人の意向を最大限に尊重することが支援者としての原則ですが、支援者の皆様は難しさを抱えていることと思います。

ここで、改めて支援者として権利擁護の視点を考えてみませんか？

今回、山梨学院大学の竹端寛先生を講師としてお迎えし、福祉支援者の皆さんと「北杜市の福祉支援者から始まる権利擁護」をテーマに研修を開催しますのでご参加ください。

成年後見制度と権利擁護
ってどう関係するの？

本人の希望と家族の希望が違
って支援策に困る・・・

身体拘束ってしたくな
いけど・・・

日時：平成27年2月10日（火）

18：00～20：00（17：30より受付開始）

場所：北杜市役所本庁大会議室（北館3階）

講師：竹端 寛 先生（山梨学院大学教授）

内容：講義、グループワーク（学ぶ・考える・伝えるの3拍子で理解を深める）

定員：60名（申込用紙にてお申し込みください）

※定員超過した場合には北杜市内の事業所を優先的にさせていただきますのでご了承ください。

<講師紹介>

現在、山梨学院大学法学部政治行政学科教授。福祉社会学や地域福祉論、福祉政策等を大学で教えている。その他には、山梨県自立支援協議会座長、山梨県地域包括ケア推進アドバイザーも務めている。高齢者や障害者の支援のヒントとなるような著書も多数出版。

お問い合わせ：北杜市障害者総合支援センターかざぐるま
北杜市地域包括支援センター

電話0551-42-1411
電話0551-42-1336